

防災・減災のために、地域とのつながりを大切にしましょう。

つどいの場に参加してみませんか？



つどいの場のコーディネーター

いわき市では平成29年度より、体操などの健康づくりや介護予防の活動を実施している団体を支援する「つどいの場創出支援事業」を始めています。

つどいの場とは、自分たちで運営し、誰でも参加できる、高齢者を主とした地域住民の集まる場のことです。

私たちコーディネーターは、その運営や事務手続きなどのお手伝いをしています。

参加者からは「体操すると元気になれるね！」「みんなでしゃべりするのが楽しい！」「薬剤師やリハビリの先生の健康講話がよかった！」などの声も聞かれます。

また、シルバーリハビリ体操教室の新規立ち上げの相談や、市の事業を利用しない団体の運営相談も受けておりますので、お近くの地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。



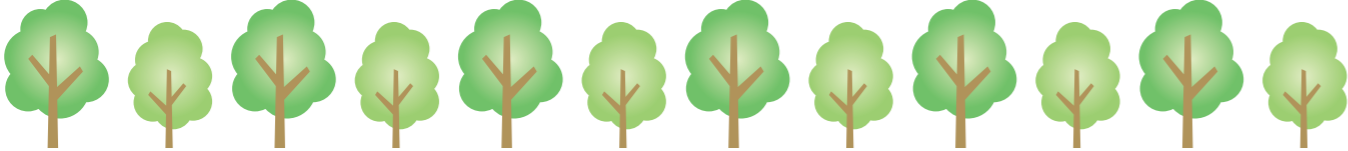
大原三区体操の様子



あかつきサークルの会食の様子



本谷いきいき体操の様子



お問い合わせ先

- 地域包括支援センター
 - 平地域包括支援センター ☎22-1174
 - 中央台サブセンター ☎38-5831
 - 小名浜地域包括支援センター ☎53-4760
 - 泉サブセンター ☎84-9460
 - 勿来・田人地域包括支援センター ☎63-2140
 - 常磐・遠野地域包括支援センター ☎43-2151
 - 内郷・好間・三和地域包括支援センター ☎27-8660
 - 四倉・久之浜大久地域包括支援センター ☎32-2115
 - 小川・川前地域包括支援センター ☎84-9134
- いわき基幹相談支援センター ☎22-1130
- いわき障がい者相談支援センター
 - 北部地域 ☎22-1132
 - 小名浜地域 ☎92-0415
 - 勿来・田人地域 ☎63-2111 (内線5389)
 - 常磐・遠野地域 ☎43-2111 (内線5586)
 - 内郷・好間・三和地域 ☎27-8660

移転しました！

小川・川前地域包括支援センター

住所：小川町上小川字下広門 44-2 (小川公民館 1 階)

事務局長コラム

昨年4月に始めた「入居・入所・葬送等支援事業」について、これまでに100件余のご相談をいただきました。その多くは、アパート等への入居や福祉施設への入所に際しての保証人(身元引受人)に関する相談でしたが、同時に、これからの暮らしや終末期に関する希望や不安の声も寄せられました。本事業は、単に保証人(身元引受人)となるだけでなく、ご希望があれば一人ひとりのお話を伺い、これからの人生をその人らしく歩んでいくお手伝いにつながればと考え実施しています。気軽にご相談いただければ幸いです。

NPO 法人地域福祉ネットワークいわき

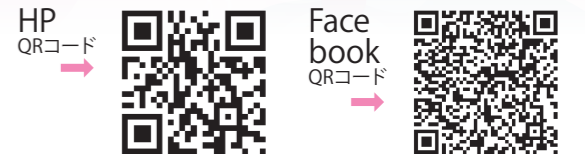
2020
第22号
[yui]

あなたを包む
優しい光になりたい…

「NPO法人地域福祉ネットワークいわき」は、高齢者や障がい者をはじめとした誰もが自らの意志により、どこでどのように暮らすか(暮らしたいか)を決め、実践することのできる地域社会の実現を目指していきます。私たちの組織は平成19年よりいわき市地域包括支援センター業務を、また平成29年よりいわき基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センター業務を運営しております。

発行：NPO法人 地域福祉ネットワークいわき
編集：NPO法人 地域福祉ネットワークいわき広報委員会
〒970-8026 福島県いわき市平字菱川町1番地の3 (いわき市社会福祉センター3階)
TEL.0246-68-7612 FAX.0246-21-7618
✉ ogenkidesuka@coast.ocn.ne.jp
🌐 http://npo-fukushinetiwaki.com/

目次	理事長のご挨拶	P1
	台風第19号及び豪雨災害への取り組みについて	P2
	非常時の備え	P3
	つどいの場に参加してみませんか？	P4



理事長のご挨拶

特定非営利活動法人 地域福祉ネットワークいわき
理事長 鎌田 真理子



第22号「結い」の発刊に際し、法人を代表しご挨拶を申し上げます。

令和元年10月12日から13日にかけての台風第19号および翌々週の豪雨で被災された市民の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。また、復旧復興にご尽力をいただいている皆様に感謝いたします。本会では震災後に高齢者・障がい児者支援を行う課題をとりまとめましたが、東日本大震災発災当時の課題が今回も同様に浮上しました。たとえば避難支援の必要な在宅高齢者の方々の安否確認名簿更新が不定期で正確な台帳名簿が入手困難であったこと、自力での避難が難しい高齢者や障がい児者の移動手段や避難誘導で伺う際の土砂崩れや道路崩壊などのリスク回避など、これらは課題の一部ですが、今後も想定外の災害に備え災害弱者の命と生活を守る仕組みの在り方と対応について関係機関とともに組織一丸となり進める重要性を再確認しております。また、昨年4月に本格的開始をした「入居・入所・葬送等支援事業」は利用者も順調に増加し、ご利用者や関係者から高い評価を得ています。このような法人独自事業の自主財源は乏しいため市民の皆様からのご厚意による寄附を受け付けております。今後もより一層のご理解とご支援を宜しくお願いいたします。

台風第19号及び豪雨災害への取り組みについて

この度の台風被害にあわれた皆様に心よりお見舞いを申し上げます

平地区

台風19号が接近し甚大な浸水と断水の被害があり、当センターでは①浸水地区の独居高齢者・高齢者世帯の安否確認、②介護予防支援事業所として要支援者の安否確認、③断水地域での水の確保が困難な高齢者支援を合わせて1900件超実施いたしました。

浸水地区では未だ生活再建が容易でない方が多くいる状況です。今後は一人一人の生活課題に寄り添い、その人が安心して生活ができるよう関係機関と連携を図り職員一丸となって支援して参りたいと思います。

(平地域包括支援センター 管理者 久保田 幸子)



平中平窪

内郷・好間・三和地区

当センターでは、大雨前に高齢者世帯へ訪問、電話による安否確認などを行うほか、高齢者宅を訪問し避難を呼びかけ、民生委員や介護支援専門員と協力し避難所へ誘導を実施しました。特に好間地区では、浸水被害を受け避難生活を余儀なくされた方々も多く、住宅や施設、医療、介護のサービス調整等を行政、関係機関と連携し進めてきました。被災高齢者からは、環境が変わることや物事を決断することへの不安が大きく、高齢者個々人の状況や状態確認をしながらの支援となりました。今後も防災意識を高め、関係機関と連携し災害時の実践的な支援に向けた取り組みをしていきたいと思ひます。

(内郷・好間・三和地域包括支援センター 管理者 小岩 洋子)



消防団水害ごみ撤去

障がい者相談支援センター

避難行動要支援者避難支援制度への登録をされている障がいのある方々の安否確認や、避難所への訪問活動を行う中で、障がいのために避難できない方々のサポートについて課題が見えて来ました。

例えば、重度心身障がいのお子さんや緊急時自己対応が難しい方の避難方法をどうするか、避難先で障がい特性に応じた環境設備・対応をどのように確保するか、生活再建に向けた情報の伝え方などです。

今回のことを受け、平時から災害や緊急時を想定した備えをしていくことの必要性を改めて実感し、そのための体制整備を始めました。災害時に声を上げることができない方が取り残されることの無いよう、地域づくりに今後も力を入れていきたいと思ひます。

(基幹相談支援センター 木村 活昭)



自衛隊炊き出し

非常時の備え

非常用持ち出し袋や非常用備蓄品を確認しましょう

(いわき市ホームページより)

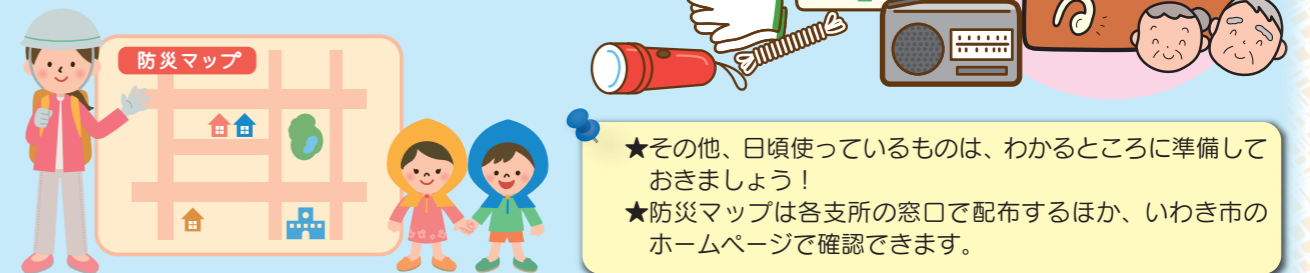
●非常用持ち出し袋

- ☆最低限1日分の食料、飲料水、日用品等を準備しましょう。
- ☆家族にとって必要な「なければ困る」ものを準備しましょう。
- ☆避難時にすぐに取り出せる場所に保管しましょう。
- リュックなどに入れて両手を使えるようにしておくとい良いでしょう。

シニア世代では、重いリュックを背負えない方もいます。キャリーバッグなどに入れるのもおすすめです。

●非常用持ち出し品<参考>

- 食料(缶詰、アルファ米や乾パン等は調理せず食事をすることができます)
- 飲料水(1人あたり1日3ℓ)
- 救急用品
- 現金、預金通帳、印鑑、保険証
- お薬、お薬手帳
- 懐中電灯、携帯ラジオ
- 電池、充電器
- 軍手、ろうそく、マッチ、ウェットティッシュ、下着等



- ★その他、日頃使っているものは、わかるところに準備しておきましょう!
- ★防災マップは各支所の窓口で配布するほか、いわき市のホームページで確認できます。

地域の人とのコミュニケーションを大切にしましょう!

自分で避難することが難しい方は、日頃より地域とのかかわりを持つと、「〇〇さんがみあたらない」など気にかけてもらうことができます。また、地域の防災訓練に参加する、いわき市の「避難行動要支援者名簿」の登録をするなどの対策をしておきましょう。

